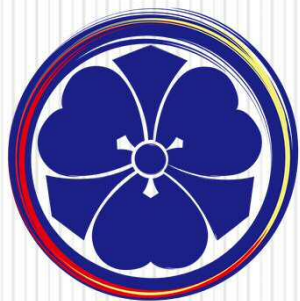


選択制 401kなら
DCマイスター



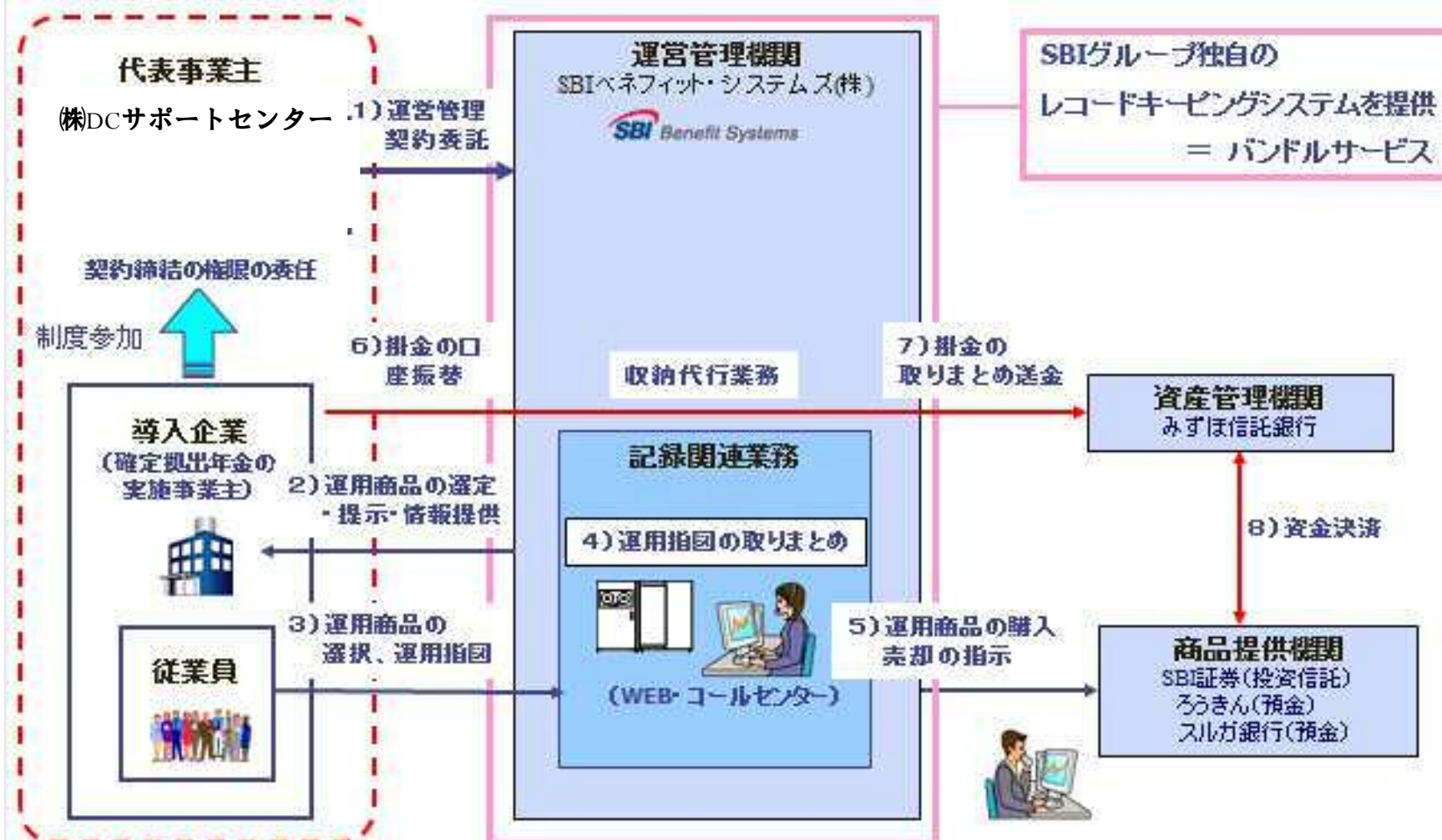
F401kプラン 企業型年金規約

制度導入までの流れ



一般社団法人DCマイスター協会
合資会社 オフィススギヤマ

1-b. 体制の説明 (F)



3. 導入までの流れ

導入前月20日までに初期登録
ファイル（加入者情報・掛金情
報）の登録をお願いします。

● 制度導入
のご決定

● 従業員への説
明、同意の取
得
・厚生労働局
への申請書類
の取り付け

● 加入者情報・掛
金などの登録

● 制度発足
初回口座振替
導入時教育

● 初回の運用商
品購入選択

制度発足は1日
初回口座振替は導入月の26日
導入時教育は、導入月中旬ごろ
までに行ってください。

初回の商品選択は導入翌月の5日
までです。

導入決定後

下記、3点および規則類を提出してください。

ヒアリングシート

- ・ 制度設計内容の確認に必要です。

登記簿謄本（控え）

- ・ 申請月の3か月以内のもの
※原本は申請書類提出時に必要となります。

社会保険料領収済証（控え）

- ・ 申請月の3か月以内のもの

ヒアリングシート①

導入希望日	クリックして日付を選択
会社名【フリガナ】	登記上の社名を正式に入力
住所【フリガナ】	厚生年金適用事業所と登記上の住所表記の違いに注意 (例) 5丁目8番3号 五丁目八番三号 5-8-3
代表者【フリガナ】	登記上の代表者を正式に入力
業種名	2枚目の業種一覧をもとに選択
厚生年金被保険者数	男女別に入力
加入者見込み数	この数字をもとに見積が作成されます。
担当者連絡先	後から変更も可能ですが、連絡のつきやすい方を担当者にしてください。【代表者でも可】
実施している企業年金等	実施している場合は実施日を入力 これにより、拠出限度額が変わってきます

ヒアリングシート②

制度設計について	
加入者の範囲	役員・正社員・非正規社員の中から加入対象とするものを選び、選択（役員のみとすることは不可。）
掛金設計	原則3,000円～1,000円刻み
事業主返還	原則無
60歳以上の拠出	資格喪失年齢の上限の選択（60歳～65歳） ※加入時は60歳未満の必要があります。
マッチング拠出	有無を選択
企業年金制度からの移換	移換する資産があれば有を選択

マッチング拠出とは・・・

加入者も一定の範囲内で事業主の掛金に上乗せ拠出することが出来る仕組みですが、ご希望の場合は、都度相談ください。

掛金について・・・

拠出を一度はじめると、理由なき脱退は困難となります。

4-1. 捺印書類

前述のヒアリングシート、謄本、社会保険料領収済証、各種規則類を支部へ提出後、捺印書類一式【次ページ表を参照】がマイスターへ郵送されます。



届いたら見本を参考に記入・捺印
書類一式を本部（支部）へ郵送

4-2. 捺印書類

- ①確定拠出年金 企業事業所登録申請書（ご捺印をお願いします）
- ②預金口座振替依頼書（ご記入・ご捺印をお願いします）
- ③確定拠出年金制度に係る重要事項の確認書（ご捺印をお願いします）
- ④同意書（従業員代表の自署・ご捺印をお願いします）
- ⑤証明書（ご記入・ご捺印をお願いします）
- ⑥労使合意に至るまでの経緯（ご捺印をお願いします）
- ⑦契約権限の委任状
- ⑧契約締結の同意と調印に係る権限の委任について
- ⑨事務取りまとめ業務委託契約（ご捺印をお願いします）
- ⑩代表事業主に対する委任及び掛金等の支払いに関する同意書（ご捺印をお願いします）
- ⑪確定拠出年金 制度導入にかかる申請申込書 兼 同意書
- ⑫みずほ信託銀行提出書類（資産管理契約申込書、お取引申込書付表、身分証明書コピー）

弊社までご返送下さい。

- A 見積
- B 確定拠出年金特定金銭信託契約書（導入企業様にて保管ください。）
- C 事務マニュアル（導入企業様にて保管ください。）
- D 年金規約（導入企業様にて保管ください。）

社内保管して下さい。

5. 費用の説明

運営管理手数料、資産管理手数料は掛金とともに毎月26日に指定の口座より振替します。

確定拠出年金 運営管理手数料(税抜)

初期費用	導入一時金	100,000円
	口座開設手数料	3,000円 (加入者1名あたり)
経常費用	事業主手数料	月額 10,000円 (1社あたり)
	加入者手数料	月額 400円 (加入者1名あたり) ※運用指図者の場合は、月200円 (加入者が受給の際に、受給額と相殺)
	収納代行手数料	月額 300円 (1社あたり)
その他	①移換手数料	① 4,000円 (一回あたり)
	②還付手数料	② 1,000円 (一人あたり)

資産管理手数料他 費用(税抜)

資産管理手数料	事業所の前月拠出残高に※年率を乗じた1/12の額 (プラン全体の資産が5億円未満の場合0.1%、残高の増加で低減します。)
---------	--

6. 引き落としスケジュール

導入後の引落スケジュール

	掛金	運営管理手数料				資産管理手数料	収納代行手数料
		企業型導入費用	口座開設手数料	事業主手数料	加入者手数料		
制度導入月	○						○
翌月	○	○	○	○	○		○
翌々月	○		△	○	○	○	○
翌々翌月以降	○		△	○	○	○	○
毎年1月	○		△	○	○	○	○

資産管理手数料とは？

毎月月末残高残高の平均額×按分率（年率）/12

※按分率はプラン全体の資産残高に応じて最大0.05%まで逡減します。

	加入者様	事業主様
導入月15日～20日	個人別管理資産移換依頼書 提出（移換がある場合）	
～導入月25日		（移換がある場合）個人別管理資産移換依頼書を提出
	→積立資産は、導入から3か月後～5か月後を目処に新プランに移換	
導入月26日		掛金・収納代行手数料引落
導入月末	運用配分を設定(WEB上にて)	
導入翌月20日	初回掛金拠出	

	手数料	内容	時期	支払先
初期費用	企業型導入費用	制度導入時に申請した厚生年金の適用事業所単位で課金	導入月の26日金	SBIベネフィット・システムズ
	口座開設手数料	加入者人数に応じて加入者単位で課金	加入月の26日金	SBIベネフィット・システムズ
継続費用	事業主手数料	事業主が負担する企業型の固定費用 厚生年金の事業所単位で課金	毎月26日 導入月の翌月より課金	SBIベネフィット・システムズ
	加入者手数料	事業主が負担する企業型の費用 加入者単位で課金	毎月26日 導入月の翌月より課金	SBIベネフィット・システムズ
	資産管理手数料	事業所全体の年金資産に課金 前月末の資産残高に対して課金	毎月26日 導入月の翌々月より課金	みずほ信託銀行
	収納代行手数料	みずほ信託銀行等への支払いの収納代行費用 事業所単位で課金	毎月26日 導入月より課金	SBIベネフィット・システムズ
都度費用	移換手数料	退職等による資格喪失者の資産移換費用 事業主が負担	発生の都度	SBIベネフィット・システムズ
	還付手数料	異動報告等の遅延による資産の組戻し費用	発生の都度	SBIベネフィット・システムズ

7. 申請後

導入1か月半前

生涯設計手当選択届がメールにて送付されます。
社内でのとりまとめを事前に行っていただいでください。

導入1か月前

登録完了通知書等が郵送されます。
初期登録ファイルがメールにて送付されます。

導入前月20日までに初期登録ファイルのアップロードが必要です。
この作業は加入企業担当者様に行っていただいでください。



アップロード後2~3週間で商品選択等に必要なスタータキットが加入企業様に届きます。

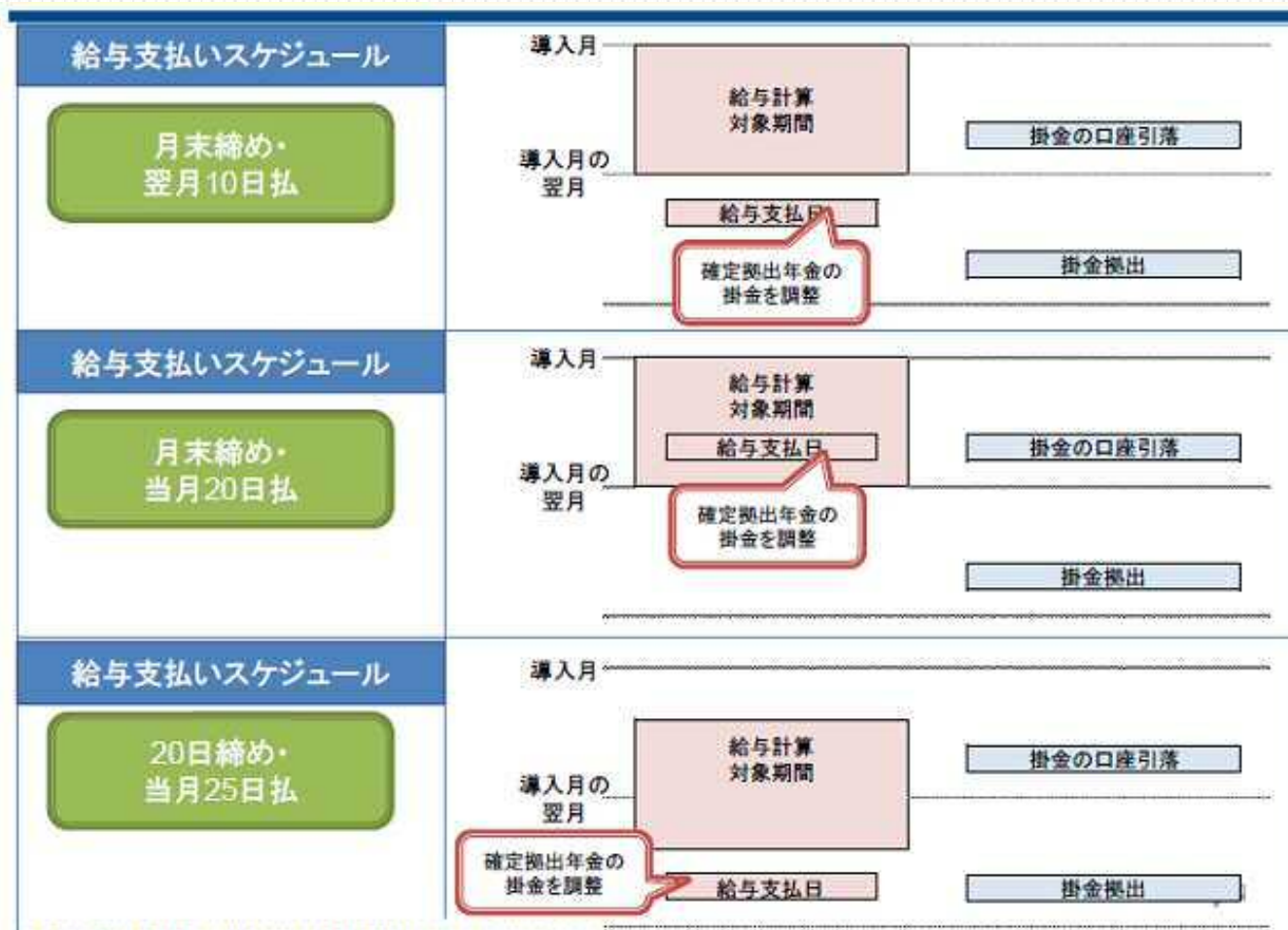
厚生局承認後（導入月までに）

年金規約が加入企業様に届きます。

8. 申請期日

	HR/給与/社保	就業規則等	捺印書類 就業規則修正	初期登録ファイル締め切 (加入者登録)	制度開始	商品選択(加入者毎) 締め切り	初回引き落とし (企業口座から)	初回拠出
1 月導入	9月15日	9月末日	10月15日	12月20日	1月1日	2月5日	1月26日	2月20日
2 月導入	10月15日	10月末日	11月15日	1月20日	2月1日	3月5日	2月26日	3月20日
3 月導入	11月15日	11月末日	12月15日	2月20日	3月1日	4月5日	3月26日	4月20日
4 月導入	12月15日	12月末日	1月15日	3月20日	4月1日	5月5日	4月26日	5月20日
5 月導入	1月15日	1月末日	2月15日	4月20日	5月1日	6月5日	5月26日	6月20日
6 月導入	2月15日	2月末日	3月15日	5月20日	6月1日	7月5日	6月26日	7月20日
7 月導入	3月15日	3月末日	4月15日	6月20日	7月1日	8月5日	7月26日	8月20日
8 月導入	4月15日	4月末日	5月15日	7月20日	8月1日	9月5日	8月26日	9月20日
9 月導入	5月15日	5月末日	6月15日	8月20日	9月1日	10月5日	9月26日	10月20日
10 月導入	6月15日	6月末日	7月15日	9月20日	10月1日	11月5日	10月26日	11月20日
11 月導入	7月15日	7月末日	8月15日	10月20日	11月1日	12月5日	11月26日	12月20日
12 月導入	8月15日	8月末日	9月15日	11月20日	12月1日	1月5日	12月26日	1月20日
備考	土日祝日の場合は 前営業日が締め切り			初期登録ファイルを提出後、2~3週間で企業宛てに各加入者毎のスタートキットが届きます。	個人型加入者はこの時点で資格喪失となります。個人別管理資産移換依頼書の提出が必要です。	加入者毎に商品選択をWEB上でして頂きます。	土日祝日の場合は 前営業日が締め切り	

9. 給与調整スケジュール



掛金の引き落としは毎月26日ですので、その日が含まれる給与計算期間がいつなのか、で調整してください。